

# 木のまち・木のいえリレーフォーラム イン 東京 どこで、だれが、どう育てるのか 長期優良木造住宅の担い手

## 1. あいさつ —現状の訴え—

あいさつとして、東京土建 巻田氏、全建総連 古市氏、全建連 青木氏(木のまち・木のいえ推進フォーラム幹事)の各代表から現状の訴えがあった。

### ○東京建築カレッジの取組みと建設労働者・事業主の現状について

巻田氏



東京建築カレッジは今年で開校から14年を迎え、現在、2年生22人、1年生19人の41人が学んでいます。近年訓練生が少ない理由として、この5年間で29歳以下の若い職人が45万人も離職し、新しく入職してくる人がいない、若い人が職人に成りたがらないという現状があげられます。

東京土建が東京建築カレッジの設立を決意した背景には、建設資本、住宅資本が技能後継者の育成を放棄し、公立の職業訓練校が統廃合される中、後継者育成が末端の事業主に負わされたことにあります。個人による後継者育成には限界があることから組合としてのスケールメリットを活かし職業訓練機関を立ち上げたのです。

建設技能労働者として、一人前になるには長期間の技能習得期間が必要です。建築カレッジは2年間ですが、高度な教育訓練を受けることで、更に技術力の高い後継者を育成する事が可能となっています。

しかし、高度な技能を習得した技能労働者の現状は、責任の重さ、危険作業が付きまとう中での労働に対し、依然として労働者の賃金は不況になれば減らされ、雇用も社員から一人親方へ立場の変更、社会保険の適用からも外されています。今年の6月に行った賃金実態調査では、職人の常用賃金の平均は16,136円で前年より342円引き下げられ、職人の手間受け賃金でも16,694円で1,074円減と大きく下がっています。高度な技術が求められ、危険作業を強いられる建設労働者の賃金、労働条件の劣悪さは若者から大きく魅力を損なわせ、新規入職者が減少しているところです。

建設就業者の年齢構成を見ると50歳以上が4割を占め、高齢化が急速に進展している一方、29歳以下は13.8%と深刻な事態にあります。私達の緊急課題は仲間の仕事確保と適正賃金確保にあり全国の自治体に緊急要請をしています。新設住宅着工戸数も2009年度の見込みが896,000戸と建設ピーク時の51%、43兆1900億円という厳しい数字が挙げられています。しかし、そんな中でも長期優良住宅は国民各階層が高い関心を示しています。スクラップアンドビルドからストック重視、品質重視に変わっていく中、培ってきた私たちの技術・技能が活かせる、適正な賃金、労働条件を確保できるようにしたいと考えています。

### ○全建総連認定職業訓練校の現状について

古市氏



今年の5月に全建総連に加盟している100の認定職業訓練校で調査を行ったところ、その内の4つは既に廃校し、他の4つは建築科を維持する事が出来ずに全建総連が運営する訓練校の枠に入らなくなり、現在、全建総連に加盟する職業訓練校は92校になってしまいました。残念ながら、その92校の中の7校は休校している状態にあります。生徒数もピーク時の3246人から1045人と1/3程度に激減してしまいました。更に、生徒数が10人に満たない訓練校が5割を超える厳しい現状です。2006年と2009年を比較してみると、4割の

訓練校では生徒数が半分以下になっています。2007年から2009年までの間で生徒数が毎年20%ずつ減っている状態が続いており、これが今後も同じように続いていくと5年後には300人台になってしまうことが予想されます。そうなれば廃校せざるを得ない訓練校が加速度的に増加をしていくことになり、全建総連の職業訓練校存亡の危機となります。

木造建築科で見ても、現在開校している訓練校の内4割が10人未満となっており、2割の訓練校では、今年の木造建築科の入校生数は0人となっています。来年も生徒が入ってこないと二年制でやっている訓練校は自然に休校状態になります。訓練校を安定的に運営するためには最低でも10人はいないと難しいのですが、全建総連全体の訓練校の中で10人を超えた生徒を確保している訓練校は少なくなっています。

厚生労働省に支援の要請を行っていますが、来年度予算では2割削減することが決まってしまう、助成金の支給要件の緩和、助成単価の増加を求めています、全体として国からの支援は厳しい状態にあります。

現在の職業訓練校への助成は労働保険特別会計から行う仕組みになっていて、雇用保険に加入していないと助成が受けられないと言う問題があります。これを、国庫からの助成金の導入、業界団体の完成工事高の一定比率から拠出した基金、建設労働者からの受講料によって賄い、担い手の育成の仕組みが出来ないかと模索しています。

全建総連では、全建総連の要望を国政に反映させる為に各政党と話し合いの場を持ち、民主党の中に建設労働議員懇談会を設置してもらっています。ここに212人を超える議員の方が参加して下さっているので、20%カットするのではなく、しっかりと技能士を育てていくように理解を深めてもらうようにしていかなければならないと考えています。

## ○大工の現状について

青木氏



全建連は国土交通省の認可で中小工務店の経営者の会として今から40年前に発足しました。発足の段階では何万社もいましたが、現在では1万2千から1万3千くらいではないかと思います。工務店だけでなく、日本中の住宅メーカーも含め日本では大工さんがいないと商売が出来ない仕組みが出来ています。住宅を長く持たせるにはどうしても大工さんが必要なのです。

全建連では2008年から500棟の長期優良住宅先導モデルを造りました。その中で国産材の枠を作り、そこで建てた住宅の写真を見てみたところ、ほとんどが柱や梁が出ている化粧材が内装の家でした。つまり、日本人は工務店も含めこのような家が好きなのではないかと思います。これがずっと続けば、これが日本の家のプロトタイプになるのではないのでしょうか。このような住宅はプレカットでも優れたところでは造れますが、一般的には手刻みの世界であると思います。消費者がこのような日本の家を建てたいと思った時に造れる人がいないというのは業界として申し訳ないと思います。そのためには、何があっても大工さんを育てないといけないと思っています。

私達は最初、5人で広域認定訓練校を創りました。それは1人に対し規定人数の訓練生がいないと訓練校ができないという労働省の基準があったからです。そんなに大勢の訓練生を一遍に雇うことはできないため、5人で10人から20人の面倒を見るという方法で認可を貰いました。補助金は年間で1人6万円くらい出ましたが殆どが自費でした。最終的に一番のネックになったのは、労働省の職人を育てる理解がほとんどない仕組みだと思っています。労働省の八時間労働制や福利厚生では投資がとて大きく、週40時間労働制等もあり、8年間やりましたが、現在では休校になっています。

ドイツのマイスター制度では、業界でお金を出しています。このように、関係者の人達がお金を出して育てないと労働基準法の世界では、担い手を育成するのは難しいと思います。

## 2. パネルディスカッション

藤澤氏(木のまち・木のいえ推進フォーラム幹事)をコーディネーターに、パネルディスカッションを行った。

### ○担い手育成の必要性について

藤澤氏



木造住宅の新築市場が現在の規模を維持するについては疑問がありますが、欧米の先進諸国と同等に、ストック型社会に移行し、増改築・リフォームへの投資の比率が高まっていくのではないかと考えられます。

木造建築物の新築工事では、プレカット技術が大きく普及しましたが、増改築・リフォームの現場では、プレカット技術だけでは対応が困難であり、本来大工が備えてきた技術が、今後必要となります。

長期優良住宅法の基本の方針を見ても、地域材の利用による二酸化炭素の排出抑制と地域の活性化、住宅の建築・維持保全・流通を担う技術者・技能者等の人材の育成、木材の使用に係る伝統的な技術の継承など、木造住宅やその担い手の育成に関する事項が多く挙げられています。

しかしながら、年々若い大工就業者が減り、生徒が集まらないため職業訓練校も休校になっています。建築の専門課程のある大学や高等学校等でも、木造に関する講義数は少なく、木造についての知識やノウハウを習得することは困難な状況にあります。10年後、20年後には、長期優良住宅を担う技術を持った大工、技術者の大幅な不足が危惧されます。

また、木造建築に携わる資格としてある木造建築士ですが、木造建築士が設計できる分野や規模は限定されており、現状では3級建築士のような扱いになっています。しかし、1級、2級建築士の試験内容の大部分が非木造を対象としているため、それらの資格を有する設計者が木造建築に関する知識を十分に有しているとは必ずしも言えません。

また、日建連でも、建設労働者は賃金が高産業に比べて低く、年齢に応じた賃金上昇も低いこと、生産体制が重層化していること、若い技能者の教育システムが整備されていないことや、労働時間が長く魅力的でない作業環境等の問題が指摘され、これらの問題に対する提言を行っています。

そこで、ひとつの提案として例えば、林野庁の助成で行われている「緑の雇用担い手対策事業」のような事業を木造建築の人材育成としても取り入れ、建築産業でもこのような制度を創ってはどうかと考えています。

### ○なぜ担い手が減り続けるのか

中野氏



なぜ工務店、大工の担い手が減り続けるのか、その原因として、多くの工務店が大工を直雇していないこと、重層下請の大工が多いことが挙げられます。社員大工として、社会保険料を払って雇用されている大工は僅かです。

また、大工になりたい若者がいても、育成できる工務店が少ないこと、受け入れられても訓練する指導環境が整っていないこと、労働基準法、最低賃金法等に縛られ技能訓練のための雇用契約が出来ないことがネックになって、なかなか大工になりたいくてもなれないのが

現状です。私は、「技能訓練雇用契約」と言っているのですが、是非、雇用しながら技能訓練をする雇用契約を、制度として位置づけて欲しいと思います。

また、大学進学が当たり前の時代になってしまったことで、高校の進学指導で「とりあえず大学へ」といわれることにも問題があります。

大学等では奨学金のように補助金制度があるのですから、大工も職業教育として国から大学生並の補助金を出して貰うわけにはいかないのでしょうか。そして、技能訓練雇用契約者には社会保険や退職金の積立をしてもらえないのでしょうか。

この問題を解決する為には、とにかく、工務店の活性化が全てだと思います。工務店毎に工務店住宅(工房住宅)ブランドを確立すること、技能適性を見極めて技能訓練雇用契約をした社員として雇用し、育成に投資を惜しまないことが必要ではないでしょうか。

番匠塾では、入社3~4年の大工に、寺院の山門等を造らせていますが、ちゃんと成果を挙げています。大工を育てるということは、工務店がこれからの時代をどの様に生き残っていくのかの問題であり、優秀な大工を確保できるかどうかで、工務店のランクが決まっていくと思います。

### ○なぜ地域の木材が使えなくなったのか

安藤氏



一般の人も含め、日本人は木を大切にしてきました。木材を使ってもらうには、ユーザーに出来るだけ木に触れ、魅力を知ってもらい、市場を拡大することが必要です。そのためには、文化の継承もちろん大事だし、さらに、適応力、提案力を持って、新しい木材の使い方を木材産業のほうからも提案していかなければなりません。木材を支える産業が充実していなければなりません。また、技術は継承だけでなく、新しい技術、国際的なレベルの技術を追求すべきだと思います。それには、木造建築、木質構造を推進し、市場を創っていくことだと思います。現在では、プレカットなどの工業化が大半を占め、性能を担保しなければいけないため、防腐処理された木材を使うなど、現実は大いぶ変わってきています。

しかし、この30年間、ほとんどの木材を日本の山からではなく、海外から輸入してきたのも事実です。資源が充実してきたことを活かし、地域材を活用しなければいけないと思います。そのためには、森を育てるためには、同時に成長した木を山から引っ張り出さなければいけないのです。

現在、日本の山の中で戦後に植林された木材が非常に広い面積でピークを迎えています。この山の木を少しずつおろしていく事が重要だと思います。

しかし、輸入材から国産材に切り替わった時に、若い木が植えられている面積が極めて低いということが問題になっています。長期優良住宅を持続的に実現していくためには、今あるピークの木を山から出した時に再造林していくことが重要だと思います。この流れを創らない限り、国土も危ういのではないのでしょうか。

そのためにも、木材をどう活用できるかがポイントになっていると思います。ユーザーに木の魅力を知ってもらい、木を使ってもらうことが大事ですが、それだけではなく、設計者、工務店でも木材を見分けられない、使い方が分からないという問題があります。設計、工務店サイドでも木材の流通や情報等の知識を持ってもらうことが必要です。木材やその使い方についての知識の共有について、木材サイド、建築サイドが協力していかなければならないと思います。

## ○どんな担い手が望ましいのか

加来氏



江戸時代には、大工しかいなかったが、ほとんどの作業を大工、棟梁だけ行い建物が建てられていました。しかし、最近では、職人に指示を出せること、材料を集められること、工程を組めることぐらいまでが大工の仕事となっていて、現状ではプレカット等の様々な職種の協働でないと建物を建てられなくなってきています。これから育成しなければならない担い手とは、分業化の中での協働関係でも、木造住宅を担う全員が棟梁の意識を持ち、それぞれの専門分野でスペシャリストにならなければならないと思います。

今まで職業訓練校が全ての大工を育ててきたわけではなく、職業訓練校が出来る前からも工務店や棟梁等が大工を育てていました。また、設計者も、大学や専門学校、工業高校では木造に関する科目はほんの一部しかなく、彼らも現場で勉強し、自分達で学んできました。しかし、現在ではその様なことは難しいと思います。欧米では独自の育成システムを行っている国が多いのですが、これを参考に、公共と業界で力を合わせて育成に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

また、昔は技能・技術に応じて昇進し、その職に応じて賃金が上がっていましたが、現在の大工職は誰が正当に評価しているのでしょうか。能力の評価と、そのために必要な教育、経験をしっかりと位置づける必要があると思います。

それぞれの職種毎にみると、設計者としては実際に建てられる図面やそれを見積もれるコスト感覚、製材・プレカット工場では木材の性質、部材の必要条件や乾燥に関する知識、大工や工務店では、木造架構、納まり、造作等の総合的な知識が必要ではないかと考えています。また、これらの職種に共通に必要な基礎知識の部分も相当あります。勿論、施主もある程度、木材に関する知識があった方が良いのではないかと思います。

現在では、大工、設計者、木材技術者等の各職種で様々な研修が開かれていますが、これらのスキルアップを全国的に位置づけ、例えば都道府県等が認定するような仕組みを創ることはできないかと思っています。

また、スキルアップした木造建築士を、構造設計一級建築士と同様に四号特例のインセンティブと責任を与えることや、木造技術者のマイスターとして位置づけること等ができないかと思っています。

## ○どうすれば頼もしい担い手が育つのか

蟹澤氏



大学が木造建築を教えないのには、昭和34年の日本建築学会での木造禁止決議、また、棟梁に任せておけば細かいところは造ってくれるという考えが世の中にあったからではないのでしょうか。

一方、大工の場合は、育成にお金がかかることや、オープンな技能なので、育てても逃げられてしまうこと、施主からは大工の育成は評価されないで、育成資金が値切られる対象になってしまうこと等が原因で、育成を行うところが少ないのではないのでしょうか。

また、設計者、監督者は、雇用されることが前提となっていますが、大工は雇用されることはまれで、年功的な賃金要素が無いので、経験を積んでも収入も上がりません。

このように見えてくると、従来の徒弟(教えない)というシステムにもそれなりの理由があると考えられます。それは、雇用ではないので賃金が少なくて済むこと、なかなか一人前になれないので弟子に逃げられないこと、そして、世間も職人の技(奥義)を評価してダンピングをされないこと等です。

しかし、技能とは、プロスポーツと同様に、決して教えられないものではありません。大部分が理屈で説明が可能であり、最初から正しく体得、習得、修得することができます。例えば、「研ぎ」は最低でも3～4年、極めるのは一生とも言われますが、私でも正しく練習すればこのくらいには研げます(研ぎ石の違いによる刃の表面写真(電子顕微鏡)を紹介)。良い教材を作成し、育成システムを工夫すれば、育成時間の短縮を図ることもできます。

そのためには、教えた人が損をしないシステムとして、「オープンである技能を」「業界団体等で良い意味で囲い込み」「適正に評価することで、自らの団体等の利益を守るとともにコンプライアンスを徹底し」「公平な条件で競争する」システムを作る必要があると思います。

例えば、多くの企業や行政で費用や労力を負担し、教材や育成システム、評価システムを確立することが必要なのではないかと思います。また、外国人研修・技能実習制度は、実習生である3年間は、雇用関係が発生し、社会保険、労働保険が適用されますが、そのような制度や、日建連が提唱した「連携請負」制度なども参考に、制度設計してはどうかと考えています。

### 3. まとめ

パネラーに行政から国交省の越海室長、林野庁の木下補佐が加わり、ディスカッションを行った。

**藤澤氏** 休憩時に、会場から質問をいただいていますので、その質問に対してパネラーの皆さんからお答えをいただきたいと思います。

#### ○工務店ブランドを作るにはどうすれば良いのか

**中野氏** 今ある日本の住宅は、色々な国のスタイルを真似した家ばかりではないでしょうか。大手ハウスメーカーではプレハブ住宅や2×4住宅等、いかにして売れるかを重視しているように思います。ヨーロッパでは、その土地毎に同じような外観の家が立ち並び、街並み全体が秩序あるデザインでまとまっています。しかし日本では、奈良や京都等一部の地域を除けば、サイディング張りにカラフルな屋根で日本の家が見当たりません。

工務店のブランドとは地域材をいかに上手く利用し、その中に伝統と、新しいものをミックスしていくかが必要になるのではないのでしょうか。そして、良い家を建てようとするれば大工が必要になるのではないのでしょうか。

#### ○新しいものと伝統的なものを組み合わせるにはどうすれば良いのか、また、この様な教育はどのように行っていけば良いのか

**安藤氏** 最近では材木屋でも木を知らなくなっています。そのため工務店に木の使い方の提案ができず、また、建築士も木の使い方を分かっていたら材木屋に尋ねられるのですが、それも難しいのが現状です。

東大の農学部では、木造建築コースを開設し、木造建築に係るこれからのリーダーの育成に努めています。社会人が木と建築を結び付けるにはどうすれば良いのかを考え、社会人学生として学ぶことが必要ではないのでしょうか。また、企業も学びたい人に学べる機会を与える必要があるのではないのでしょうか。全国で木をどう使うかを考えられれば、地方・地域での木造にも、もっと目が向けられるのではないかと思います。

○地域の設計事務所が工務店のブランド化に大きな役割を持っていると思うが、今の設計者に対応できるのか

加来氏 分業化してきた中でも協働の形で、それぞれが出来る事の最大限をやっていく必要があるわけですが、地方にいく程上手く協働出来ないのが現状です。今後は職種、地域を問わず設計事務所、工務店、木材産業の連携が必要となり、業界全体としてお金をプールすることや、人材の育成、そこで学んだことをきちんと評価できる体制が必要なのではないでしょうか。

○大学でやれる教育の限界と、ものづくりの教育とはどのようにすればよいのか

蟹澤氏 まず、木造建築が難しいという先入観を無くし、新しく木造建築に関する製図や施工等の座学のカリキュラムを作成していく必要があります。技能に関してもこれまで東京建築カレッジが行ってきた職人を講師として招き、生徒を指導するのに加え、大学等の協力により作業のデータを取り、数値化することや、動画や写真を使うことにより解りやすく指導する必要があるのではないのでしょうか。またそれは、何でも知っている職人の方がいる今のうちに取組み、教材やシステムを作る必要があると思います。そしてこれは、個々の企業では出来ないもので労働組合等が全体でやる仕組みを急いで考えなければならないと思います。

藤澤氏 それではここで、林野庁、国交省の方から、施策面での取り組みや、これまでの議論に対するお考えなどを、お聞かせ願いたいと思います。

○国産材を有力なブランドにするには、また、地域工務店が元気になるにはどうすれば良いのか

木下氏 木材産業としては、木を使ってもらわないとお金が回りません。そして、お金が回らないと人材を含め産業として成り立たちません。現在、山には間伐しなければいけない木が沢山あります。しかし、手入れのいき届いていない山が多いのが現状です。このまま放っておくと山の木がどんどん荒れて痩せ細ってしまい、取り返しがつかなくなってしまいます。



そのためには、建築を含め色々な需要の中で沢山使っていかなければなりません。

現在、政策として木材を活かした住宅づくりを進め、山側から工務店まで連携して使ってもらシステムを、「顔の見える木材による家づくり」として推進しています。また、それを一般の人達に情報として流すことも重要であると考えています。

国産材は品質のブレがあるため、製品の開発、また、需要にあったものを作ること、品質を明確化していくことでレベルを上げ、より使い易くしていくことも重要です、

今まで木を知らなかった人達に山のこと、木のことを学んで欲しいということで、担い手の育成、人材の育成をしてきましたが、これからは業界同士が手を取り合ってシステムを作っていくことを支援したいと思っています。

○木造住宅を活性化させるにどのような取組みをしようと考えているのか

越海氏 コンクリートや鉄骨では設計、施工分野で技術開発が行われ多くの技術者を育てていますが、木造分野は建築学会が禁止したことも影響していると考えられますが、パトロンが全然いません。RC造はゼネコンや電力会社、鉄骨造も日本鉄鋼連盟が産業側に立って支えています。大学等で研究している人も少ないため、研究を続けていくための新しい技術が出ないという悪循環になっているのではないのでしょうか。木造を育てていくための切口として、施主に木造住宅の良さを理解してもらう必要があるのではないかと思います。



建築基準法では木造に対して基準が甘くなっているため、非常に簡単に木造住宅が建てられていました。しかし、それが仇となっているのではないのでしょうか。木造もRC造等のように建物を建てるために技術を駆使し、図面を描き、引き渡した方が良かったのではないのでしょうか。

今後は、長期優良住宅を普及・促進させると設計・施工の能力が何ステップかは上がるのではないかと考えています。そして最終的には、長期優良住宅を通じてRC造のレベルまで木造を高められるようにもっていければと考えています。

## ○木造建築士について

**越海氏** 木造建築士を作った最初の目的は大工にも建築士を取って貰うことでした。しかし、現状の受験者数は少なく、年間の木造住宅着工戸数と比較すると合格者の数は全然足りません。足りない部分を一級と二級の建築士がカバーしているのが現状です。しかし、実際、建築士の中で木造を理解している人は少なく、木造建築士が長期優良住宅の担い手になっていってほしいと思っています。

第44期建設政策検討委員会で全建総連の考えている、「設計図が読め、資材の設定・積算・加工ができ、現場管理ができ、戸建て住宅を完成できる労働者」が木造建築士としても理想だと思います。しかし耐震偽造事件以来、建築士の受験資格が厳しくなり、現在では木造系の学科も減り、林学系でも選別され、ほとんどに受験資格がなくなっています。そう考えると、現場技術者・技能者の中から受験者が出てきてもらうことに頼るしかないのではないのでしょうか。

そこで、地域材や地方の街並みデザイン等を試験内容に盛り込み、県単位で実務型の木造建築士の教育、養成をしてはどうかと考えています。

**安藤氏** 越海室長の地方性を活かすという考えには賛成ですが、都道府県単位だと範囲が狭すぎるため、地方毎等いくつかの県をブロックにまとめて試験をしてはどうでしょうか。

また、木造建築士等に学んで欲しいことのひとつとして、マネジメントや設備の値段等を経済の観点から見ることにより、構造材がいくらかかっているのか、木造をどのように組んでいくのかを建築経済として捉えることが、工務店経営には大事ではないかと思っています。

**藤澤氏** 建築経済の観点が必要というご意見は、全くそのとおりだと思います。それでは、安藤先生のご発言を締めといたしまして、時間も参りましたので、ディスカッションを終わらせていただきたいと思います。

多くの貴重なご意見をいただきましたが、本日の議論が、今後の議論や取り組みなどに活かされていきます事をお願いいたしまして、本日のリレーフォーラムを終了させていただきます。ご清聴有難うございました。